

- ② 挑戦する企業
ホームテック株式会社
- ④⑤ 税制改正のポイント
- ⑩ 能登半島地震義援金へのご報告とお礼
- ⑫ 三浦名誉会頭旭日中綬章記念祝賀会



住宅設備機器、ガス機器の販売・メンテナンス、住宅リフォーム工事を行っている。大正11年の創業以来100年以上に渡り、お客様の期待や満足を超える技術とサービス「感動」をお届けすることを目標に事業に取り組んでいる。



秋田商工会議所
URL <https://www.akitacci.or.jp/>
E-mail info@akitacci.or.jp



挑戦する企業 166

家業から企業への脱却 ～地域から必要とされ続ける 企業となるため～

ホームテック株式会社

代表取締役社長 しん どう ふみ あき 進 藤 史 明 氏

沿革と概要

当社は秋田市内約二万件の一般家庭に都市ガス用ガス機器を中心とした住宅設備機器の販売、据付工事、メンテナンス及び住宅リフォーム工事を行っている会社です。

大正11年の創業当時は進藤銅器という名前の工場でした。銅の器という名のとおり、銅板をたたいて形を変え、鍋やかんなどの日用品から、宝飾品に至るまでお客様の依頼があれば何でも作っていたと聞いています。それから月日が経ち、各家庭にお風呂ができる時代へと変化する時に、まきや石炭で焚くお風呂のお湯を沸かす風呂釜を製作するようになりました。昭和42年に社名変更し、株式会社進藤風呂製作所として設立登記しました。

その後、大手メーカーが台頭してきておりましたので、メーカーとして競合するのではなく、仕入れて販売する小売業に業態を転換し、変化させていきました。昭和43年には都市ガス会社である東部ガス秋田支社様と業務提携し、秋田市内への都市ガスの普及に協力してまいりました。普及事業の成熟期を迎えたところで、住宅リフォーム事業を始め、平成20年にホームテック株式会社と社名変更をして、現在に至ります。

取組事例

私が先代からバトンを受け取り、4代目社長として就任したのは平成24年9月ですが、その際に定年退職する社員の方に「社員が誇りを持って働ける会社にして欲しい」とお願いされました。そこで、経営理念の刷新とフィロソフィの策定を目的に、幹部社員を集めたプロジェクトを発足し、家業から企業へと変わることを宣言しました。議論の結果、経営理念を「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、地域の発展とお客様の安心・快適な住環境を創造し、感動を提供します」と定め、京

セラフィロソフィをもとにしたホームテックフィロソフィを策定し、行動指針、考え方の基準として、体得するために実践を続けているところです。併せて、就業規則や人事評価制度、経営管理システムを見直し、新卒採用の継続と多様な社員の個性を伸ばす面談、人間力を高めるための研修など人に投資を続けております。

私自身の目標は「働く社員が日本一幸せと感じる会社にする」とし、具体的には社員の子供が入社することを目指しています。その取組の甲斐があつてか、冒頭の進言してくれた定年退職者のお孫さんが一昨年入社し、元気良く働いてくれています。これからも引き続き、全ての社員が誇りを持って働ける会社になるべく、社風の革新に取り組んでまいります。

今後の計画

これから秋田での生活は大きく変化をしていくものと思われますが、それに合わせて住宅に関わる問題はさらに難しく、複雑になっていくことが予想されます。その問題を解決し続け、地域に必要とされ続ける会社となること目指しています。その変化に対応できる高い技術力と人間力を兼ね備えた人材を育成し、同族経営からの脱却を図り、家業から企業へ発展させ、安定した経営基盤を作り、100年間お世話になった地域への恩返しを続けます。

Profile

- 創業 大正11年 ■ 従業員数 41名
- 事業内容 住宅設備機器の販売、施工・住宅リフォーム工事、ウォーターサーバーレンタル・家電販売
- 所在地 秋田市榎山登町6-15
- TEL 018-835-2211
- URL <https://www.0120082468.com/>

役立つ!! 補助金活用術

支援メニューおよび支援先企業のご紹介

2023年度



活用した補助金の概要

【補助金名】事業再構築補助金

【概要】新分野展開、事業・業種・業態転換、事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

【対象経費】建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、広告宣伝費、販売促進費等

【補助金額】成長枠 100 万円～ 7,000 万円 ※この他応募要件の異なる申請枠が複数あります

※次回公募時期は未定

支援先企業の概要



【会社名】有限会社成美商事（なるみ酒店）

【代表者名】取締役社長 笹山 美子

【住所】本店／秋田市保戸野千代田町16-6
大町店／秋田市大町5-3-39

【事業内容】酒類販売

【URL】<https://naruminet.com/>



HP



Instagram



限定やPBの日本酒も取り揃える

支援先企業からの声

当社は、昭和34年に学校教材販売店として創業し、昭和39年から酒類の販売を開始しました。その後、平成12年に飲食店向けの配達をスタートし、歓楽街の川反にも店舗を設けるなどして事業拡大を図ってきました。

酒類販売を専業とする小売店（いわゆる街の酒屋さん）は、酒販売に関する規制緩和によりコンビニやスーパーなど異業種からの市場参入に加え、商品単価の下降傾向、マーケット縮小で極めて厳しい状況に陥っていました。その中で、当社は、業務用酒販店の位置付けではありますが、一般のお客様とのつながりも大切に、酒小売店だからできること、求められることを追求した店舗運営に取り組んできました。商品数やクオリティ、品質管理の徹底はもちろんのこと、商品知識が豊富な社員によるお客様のニーズやお困りごとを把握した臨機応変なスピーディーな対応、生産者・酒蔵との人間関係を形成し独自の仕入ルート構築による希少商品の安定入荷、近隣店舗とコラボしたラッピングやボトル彫刻などのギフト向けサービスなど量販店とは差別化できる要素を磨いてきました。

さらに独自性のある「専門店」としてステップアップするため、補助金を活用しながらハード整備に取り組みました。小規模事業者持続化補助金では、日本酒の品質管理の徹底のため「日本酒セラー」の設置、大町店のディスカунツのイメージが強い黄色の店舗外観をモノトーンでモダンな外装にしました。また、去年は事業再構築補助金で、本店も大町店に合わせた外装改修したほか、本店の2Fスペースを酒器や食品の展示販売や、酒造メーカー様や生産者様と、お客様をつなぐ場として大胆に改修しました。

新型コロナウイルス感染症や大雨被害など打撃がありましたが、100年企業を目指して、時代の変化に合わせてお店も変化し続け身の丈に合った『小さな一番』を目指していきたいと思っております。その中心は、社員たちです。個性が見事にバラバラな社員たちですが、長所も短所も持ち味として発揮しております。対面販売が売りの当店では、お客様からの活きた情報を直接伺えるのが何よりの宝物です。小回りの利く『迅速・丁寧』な接客を心がけておりますので、どうぞ、お気軽にお声かけ・ご相談いただければ幸いです。



モダンなイメージに外装改修(本店)



温度管理できる「日本酒セラー」



22種類試飲した「ワイン会」の様子。日本酒やクラフトビールの会も開催。



お猪口やワイングラスなどこだわりのものを販売

経営指導員からのサポート

小規模事業者持続化補助金の申請を2回サポートしました。補助金の申請に慣れていないとのことで、多くの時間を割いて計画書策定に向き合ってくださいましたが無事2回とも採択されました。

この度笹山社長は過去の補助金での計画策定の経験を活かして事業再構築補助金に挑戦して採択されました。

なるみ酒店さんでは、新しいお酒と出合いたい方、お酒にこだわりのある方も満足いただけると思います。是非ご来店を。
(まちづくり推進課 佐藤有紀)

全国515商工会議所・125万事業者の力で実現！

令和6年度 税制改正のポイント

秋田商工会議所
日本商工会議所

速報

●特例承継計画の提出期限の延長(2年) ●賃上げ税制における繰越控除措置(5年)の創設 ●交際費から除外される飲食費上限の引上げ(1万円)など、商工会議所の要望が数多く実現！

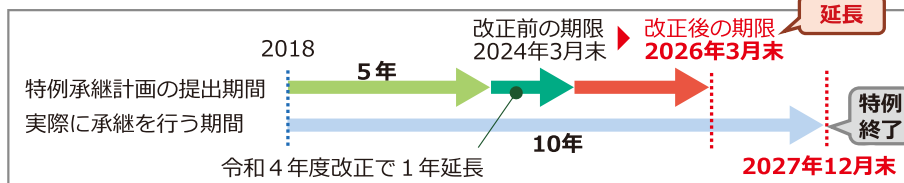
日商「税制改正 特設サイト」▶



I. 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

1. 事業承継税制(特例措置)における特例承継計画の提出期限の延長(2年)

- 特例措置を活用するための前提となるエントリーシート(特例承継計画)の提出期限が2年延長、新たな提出期限は2026年3月まで。一方で、実際に承継を行う期限である2027年12月末については、「今後とも延長を行わない」旨が明記された



事業承継税制(特例措置)とは
先代から自社株を贈与・相続する
ときの税負担が100%猶予
(一定要件を満たすと免除)さ
れる制度。10年間の時限措置

制度の紹介チラシ▶



2. 経営資源集約化税制(中小企業事業再編投資損失準備金)の延長(3年)・拡充

- M&A実施後のリスクに備えるため、M&A実施時に投資額の一定比率の金額を損金算入できる措置が3年延長
- 中堅・中小企業によるグループ化に向けた複数回のM&Aに対し、積立率や据置期間を深堀りする新たな枠を創設

①経営力向上計画の認定

②M&A実施に準備金を積立[損金算入]

(株式等の取得対価の最大100%以下)

③据置期間(最長10年)

④簿外債務等の発覚時に準備金の取り崩し[益金算入]

⑤据置期間終了後、5年かけて均等取崩[益金算入]

(※) 株式譲渡が対象(事業譲渡は対象外)かつ、株式の取得価額が10億円以下の場合に限る

拡充

中堅・中小グループ化税制
(積立率や据置期間を深堀りする措置)

①税制の対象に中堅企業も追加

②積立率の拡大(現行:70%以下)

2回目M&A 90%以下
3回目以降M&A 100%以下

③据置期間の長期化(現行:5年)

10年

※株式の取得価額が1億円以上100億円以下が対象
※産業競争力強化法において新設する認定を受けることが要件。過去5年以内にM&Aの実績が必要

II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

3. 中小企業向け賃上げ促進税制の延長(3年)・拡充(繰越控除(5年)の創設) 控除上限:法人税額等の20%

- 特例措置を3年延長するとともに、賃上げの裾野をさらに広げるため、繰越控除措置(5年)が創設

- 税額控除の繰越控除期間としては過去最長！

- 教育訓練費の上乗せ措置の要件緩和
- 仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置の創設

- 控除率が最大45%に拡大(現行40%)

- 未控除額を翌年度以降に繰

り越す場合は、未控除額が発生した年度の申告において、「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」を提出する必要があります。

	中小企業(資本金1億円以下)	
	要件	控除率(最大45%)
基本	雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上	給与増加額×15%
繰越控除措置	繰越期間5年 新設 (※1)	
上乗せ①(賃上げ)	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ②(教育訓練費)	対前年度(※2)+5%以上 (現行+10%以上)	+10% 緩和
上乗せ③(両立支援等)	「くるみん」または「えるぼし2段階目」の認定を受けた企業は+5%上乗せ 新設	

(※1) 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能
(※2) 新たに「当期の給与総額の0.05%以上」が要件として追加

4. 中堅企業向け賃上げ促進税制の創設 新設

- 賃上げ促進税制の中に、従業員数2,000人以下を対象とする中堅企業枠を創設
- 継続雇用者の給与総額増加率+3%以上で税額控除10%(+4%以上で税額控除25%)

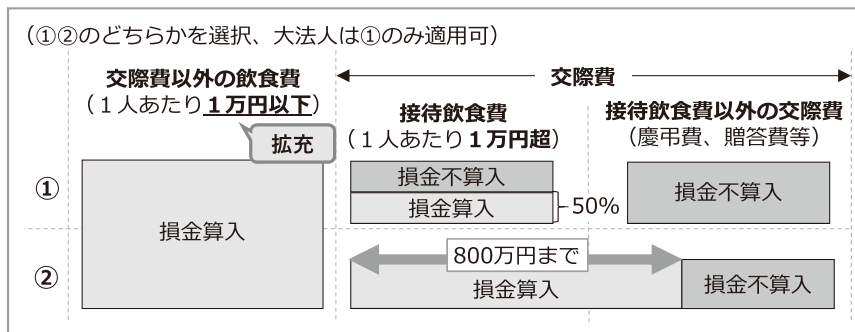
II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制 (続き)

5. 交際費課税特例の延長 (3年)・拡充 (飲食費上限の引上げ (1万円))

- 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
- 交際費から除外される飲食費 (1回1人あたり) の上限5,000円が倍額となる1万円に引上げ



- 現行の5,000円から大幅拡充。2006年に定められて以来変更なく、**18年ぶりの改正!**
- 商工会議所は2010年から要望しており、**長年の要望が遂に実現!**
- 今後、使う側である企業自身が、従来の5,000円を基準とした**社内規定や慣例を変えることが重要**



6. 少額減価償却資産の損金算入特例の延長 (2年)

- 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間合計300万円までを限度に、即時償却 (全額損金算入) が可能な措置が2年延長

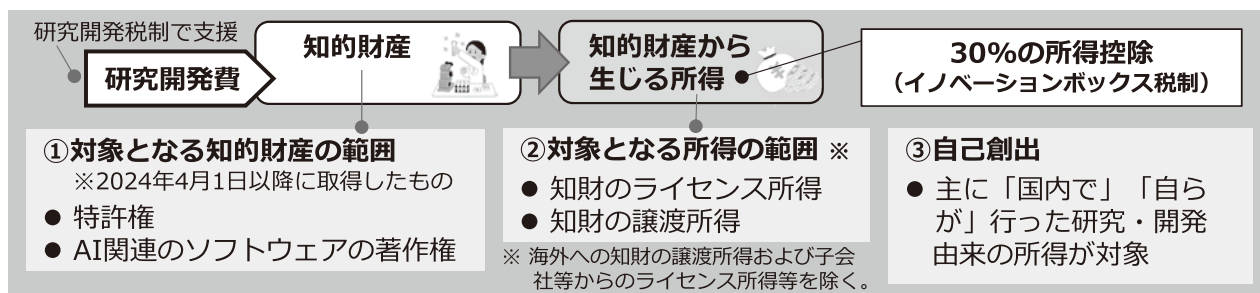


7. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長 (3年)

- 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置 (負担調整措置)、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度 (条例減額制度) が延長

8. イノベーション拠点税制 (イノベーションボックス税制) の創設 **新設**

- わが国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、国内で自ら研究開発した知的財産 (特許権やAI関連のプログラムの著作権) から生じる所得に減税措置を適用する制度
- 所得控除率は30%。措置期間は7年 (2025年4月1日施行)



9. 地域未来投資促進税制の拡充

- 地域経済に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業 (※) の設備投資を促進するため、中堅企業枠を創設し、税額控除率を最大6%に拡充

(※) 産業競争力強化法において規定

10. 地方拠点強化税制の延長 (2年)・拡充

- 本社機能の地方への移転や地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置が2年延長
- 税制の対象となる施設を拡充 (インサイドセールス部門やオフィス内に整備する保育施設等)

III. その他税制

11. 大企業の減資等による

“外形標準課税逃れ”に対する措置

商工会議所の強い要望により、現在、外形標準課税の対象外である中小企業 (およびその子会社) は、引き続き対象外!

見直し① (大企業の減資対策)

2025年4月施行
※ 公布日以降施行日までの減資も対象

- 現行の資本金1億円基準は維持
- 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は外形対象

見直し② (大企業の分社化対策)

2026年4月施行

- 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象

12. 所得税・住民税の定額減税

- 2024年6月以降の源泉徴収・特別徴収等により、1人につき所得税3万円、個人住民税1万円の減税

13. 防衛力強化に向けた財源確保

- 防衛費の増税 (法人税・所得税・たばこ税) について2025年の増税は見送り



会議所レポート

障害者雇用促進にご協力を ～経済団体に対する障害者雇用拡大要請～ 2/1

秋田県と秋田労働局から、障害者の県内就職促進と職場定着に向けた周知の要請があった。

県内企業が雇用する障害者は2023年6月時点で2825人、実雇用率は2.4%となり過去最高を更新したものの、今後、民間企業に義務付けられる法定雇用率は、現在の2.3%から今年4月には2.5%、さらに2026年7月には2.7%と段階的に引き上げられる予定となっている。

法定雇用率…2.7% (段階的に引き上げ)
対象範囲…従業員 37.5人以上 (民間企業)

引き続き、障害者の採用職域の拡大と、求人提出について、会員企業の皆様のご協力をお願いいたします。



要請文を手交



秋田県
障害者雇用
支援ページ

誰もが訪れたい街・店づくり ～東経連フォーラム in 秋田～ 2/7

東北経済連合会および県内商工会議所会員等約90名が参加し、ホテルメトロポリタン秋田で開催。

講師に東京大学名誉教授で(一社)まちの魅力づくり研究室の堀繁理事を招き「誰もが行ってみたいと思うまち・店舗・施設とは?～活性化理論と実際～」と題し講演した。

堀氏からは、地域経済を活性化するためには地域内店舗の売上を拡大することが必要と述べ「売上を増やすためには、店前の通行人を増やし、店に立ち寄り人を増やして、客単価を上げること」と基本的な考え方を説明。優れている街並みとして横浜元町商店街を例に挙げ「歩きたい通りを作り、誰もが立ち寄りたくなる店前を作り、誰もが商品を買ってみたいと思える店内を作ればいい」とポイント3点を挙げて、「歩行者から見て店舗へ誘う通り」「景観を考慮したベンチの配置」「お客様が長居したくなるお店づくり」など具体例を紹介しながらその重要性を説いた。



堀理事

確定申告期における取組を共有 ～秋田南税務関係団体協議会～ 2/6

秋田南税務署、同署管内構成団体から31名の参加により、イヤタカで開催。

辻良之会長は、「インボイス制度や電子帳簿保存法について、セミナー・個別相談会等を実施し理解促進を図ってきたが、申告期に向けてさらなる周知に努めていきたい」とあいさつした。

続いて、秋田南税務署の小松敏志署長が「インボイス制度により、初めて消費税申告・納税を行う方も多いため、適切な指導に協力いただきたい。また、自宅からのスマートフォン等によるe-tax申告についても、利用促進のため連携していきたい」と述べた。

その後、確定申告期に向けた各団体からの取組紹介に続いて、秋田南税務署からはインボイス登録事業者への具体的な対応方法や、e-tax・キャッシュレス納付の利用拡大等について情報提供があった。

無料税務相談コーナー開設中
3/1(金)～14(木) ※要予約
TEL: 866-6677



国税庁サイト
確定申告特集



小松署長

起業にあたっての心構えを学ぶ ～あきた起業塾～ 1/14, 21, 28, 2/4

全4回の日程で開催。延べ30名が参加し、M.Sコンサルティングの佐瀬道則氏を講師に迎え、起業に関する基本的事項やビジネスプラン作成のポイントについて学んだ。

佐瀬氏は「成功する企業には経営戦略があり、その策定において重要となるのが、顧客の創造を定義として事業目的を考え、適切な利益を確保すること。戦略に基づく市場への仕掛けとそのシナリオがビジネスプランである。ビジネスプランの作成において整理すべきことは、『やりたいこと』と『できること』を整合させることであり、そのための不足分を補う方法を考える必要がある」と述べた。

講義終了後、受講者からは「起業に関して前向きに考えることができるようになった」、「同じ志の参加者と交流ができ財産となった」との声が聞かれ、起業促進への機会となった。



講師の佐瀬氏

親族内承継のポイントと事例を紹介

2/15

～事業承継セミナー～

経営コンサルタント事務所ライフプロデュース 代表の振田仁氏と、(株)一ノ関時計店の一ノ関正明社長、勝義会長をゲストに迎え、27名の参加により当所ホール80で開催した。



振田仁氏

振田氏は「承継する側は引き際を決め、かつ、継いでもらう側に譲歩する姿勢を持つことが必要。引き継ぐ側は、先代に対する敬意を持ち、行き詰まりや困ったことがあれば遠慮なく頼ることが大事である」とそれぞれの立場でのポイントを解説。

事例紹介では、(株)一ノ関時計店と秋田県事業承継・引継ぎ支援センターの河田統括、小笠原統括補佐によるパネルディスカッションを開催。親子間の承継だからこそ



勝義会長、正明社長

生じる課題の整理と解決に向けた支援に対し、正明社長は、「支援センターのサポートが心強く、状況や課題の見える化により不安が解消され事業承継が円滑に進んだ」と述べた。

COP28の成果を解説

2/19

～秋田地区エネルギー懇談会臨時総会・講演会～

会員41名が出席し、アキタパークホテルで開催。新たに新理事として猿田知久氏(秋田商工会議所副会頭・猿田興業(株)代表取締役社長)を選任した。

引き続き、開催した講演会には63人が参加。東京大学公共政策大学院特任教授の有馬純氏が「地球温暖化をめぐる内外情勢と日本の課題」と題し講演した。

昨年UAE(アラブ首長国連邦)で締約国198カ国が参加し開催されたCOP28(国連気候変動枠組条約締約国会議)の成果とこれまでの動向を説明。産業革命前からの気温上昇を1.5℃以内に収めるというパリ協定で掲げられた目標達成に向けて途上国との交渉を重ね、成果文書に史上初めて「化石燃料からの移行」の表現が盛り込まれた背景などを解説した。



有馬氏は、「COPは地球温暖化防止を目的とする場だが、実際はエネルギーや経済安全保障問題とも密接に関係している」と述べた。

職場定着への対策を学ぶ

2/15

～秋田雇用開発協会～

企業の経営者、総務人事担当者等を対象に、株式会社L&C代表取締役で社会保険労務士の宮子智子氏を講師に招き、「求人・採用・職場定着対策セミナー」をアキタパークホテルで開催。22名が参加した。



宮子氏

宮子氏は求人採用に必要なポイントと職場定着の効果的な対策について、「中小企業においても、採用が好調な会社は未来の組織図を考え、3年後に必要な人材を集める。採用は準備が9割であり、初めに自社にとっての採用ペルソナを明確にすることが必要。それにより、自社にフィットする人材が集まり、採用後のミスマッチや早期離職の防止につながる。また、入社直後の離職を防ぐためには、①入社当日、②最初の休日、③入社1か月後、④入社3か月後のタイミングでのフォローが重要。新人の居場所が失われないよう“できたこと”にフォーカスし、入社半年くらいは“ほめて伸ばす”を基本として、定着につなげて欲しい」と事例を交えながら説明した。

女性活躍に向けた取組成果を発表

2/20

～管理職と女性社員のためのワークショップ～

全3回シリーズで開催した本セミナーの最終回をイヤタカにて開催、参加企業8社・15名(管理職8名、女性社員7名)が参加した。はじめに参加企業が取組成果として女性社員や役員との交流会実施によるキャリアアップへの意識の変化や、働き易い職場づくりのための新たな制度導入などを発表した。

講師の野村浩子氏(ジャーナリスト・東京家政学院大学特別招聘教授)が、各社へのアドバイスをした後「今後の進め方として①経営戦略のなかで女性活躍を意義づけ、目標の進捗度合の管理、②「対話」を重視し女性の声を吸い上げ、組織風土を変える、③地域の社外ネットワークで女性の成長する機会をつくる。また、男性が『主』で女性は『補佐』という固定的な性別役割分業意識の壁を壊すことが鍵となる。女性活躍推進は、結果を急がず、この方向性で間違っていないという信念をもって取り組みを続けて頂きたい」と述べた。



各社からの成果発表

サイバー攻撃手口の把握と対策の実践

2/20

～サイバーリスク対策セミナー～

オンライン参加を含め81社105名が参加し、東京海上日動火災保険(株)秋田支店と共催で開催した。第一部は秋田県警サイバー犯罪対策課の高橋係長がサイバー犯罪・サイバー攻撃の現状を説明し、第二部は東京海上日動火災保険(株)広域法人部の中村次長が中小企業経営者が押さえるべきサイバーリスクの実態と対策のポイントを説明した。

中村次長は、サイバー攻撃に加えて一瞬の心の隙を突かれた被害も多い。人が絡む以上事故が起きる前提で考えて基本的な対策(特に人の対策)を実践すること、おかしいと感じた時点ですぐに相談すること、組織一体で解決に動くことが大切であると話した。

第三部では、(有)ホンマ保険事務所の本間専務取締役がサイバー被害の実例を挙げ、日常の些細な事がサイバー犯罪に巻き込まれるリスクを説明し、相談先や対策を知っておくことが重要と話した。





ようこそ!会議所へ

新会員紹介

企業のやる気を応援します!

allpy

キッチンカー

武田 紀子

090-1398-6658

牛島西二丁目 7-19

ROBIN HOOD

ホームページ制作・システム構築

滝田 海斗

080-4512-7027

御所野堤台二丁目 6-84

信用の証し

「会員章プレート」を掲げて
会議所会員をPR

※販売価格 2,200円(税込)



(LLC) うゑむら

和食料理

植村 勝

829-3262

御野場二丁目 7-4

あおい皮ふ科
秋田駅前クリニック

皮膚科クリニック

山田 勝裕

853-1227

千秋久保田町 3-15(三宅ビル3階)

エイト巧建

住宅基礎工事、外構工事等

南都 敏之

090-6453-1220

下新城中野字街道端西 339

でんきの電章(株)

電気工事業

仲野谷 章

090-4048-5915

外旭川字梶ノ目 293-3

ウォータースタンド(株)

秋田営業所

ウォーターサーバーレンタル業

石井 滋

080-5951-5827

仁井田小中島 3-11

ピザーラ土崎店

宅配ピザ

佐藤 亘

862-9911

外旭川字野村 209-3

(株)スフィード

自動車トータルケア、コーティング等

川口 元

080-9630-2226

手形字山崎 169-1

ワンダふる(LLC)

障害福祉支援事業

伊藤 雄也

050-1254-9679

外旭川字水口 47-4

【インボイス制度について】

国税庁HPで概要を解説して
おります。

詳細は、右記QRから



災害リスクとBCPの必要性を学ぶ

～第5回理財部会(オープン部会)～

2/22

31名が参加し開催。SOMPO リスクマネジメント(株)リスクマネジメント事業本部執行役員の篠目貴大氏を招き「秋田県の災害リスクと事業継続(BCP)の必要性」について懇談した。篠目氏は「元旦に発生した能登半島地震は、地域に甚大な被害をもたらした。また、昨年秋田市でも記録的大雨による水害被害を受けている。このような災害は、いつどこで発生してもおかしくない状況にある。その災害の頻発に備え、事業の継続、自社の雇用を守るため、BCPの策定は欠かせない取り組みとなっている。秋田県は地震・水害・火山噴火など災害リスクが存在するが、予測できない地震などに比べ、水害は気象予報で予測できるため事前の警戒と備えが可能。警戒レベルに応じて速やかな減災行動に移れるよう事前の対策をしておくことが大事。不測の事態が発生しても事業を中断させない、または短期間で復旧するためにBCPを策定し、今後の災害などに備えて頂きたい」と述べ、中小企業庁の策定の手引きを用いて策定方法を説明頂いた。



篠目貴大講師

活性化へ向け新たな視点探る

～秋田市商店街連盟 意見交換会～

2/28

29名が参加し、ホテルメトロポリタン秋田で開催。コーディネーターに(一社)秋田県中小企業診断協会代表理事会長の佐瀬道則氏、パネリストに(有)青井陶器店代表取締役の青井智氏、港商友会会長の川辺健一氏、ココラボラトリー代表の後藤仁氏を迎え「新たな視点で商店街を活性化」をテーマにパネルディスカッションを実施。「年に1度の大規模イベントよりも小規模なイベントを切れ目なく実施する方が集客には効果的(青井氏)」、「クルーズ船の寄港が増えている今が外国人観光客を呼び込むチャンス(川辺氏)」、「世代を超えた交流の先に新たな消費が生まれる(後藤氏)」と立場が異なる3名のパネリストがそれぞれの思いを述べた。

佐瀬氏は、「時代の変化を先取りし、変化し続けることができる商店街の共通点は、商店街活動をリードする人材が複数おり、個店経営がしっかりしていること。また、そうした商店街には必ず神社があり祭りがある。祭りを通じて次世代へのバトンタッチが上手くいっている」と述べた。



意見交換会の様子

「ともに」を、あたらしく。



企業の未来を支えていく。 日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

秋田支店 TEL:018(833)8531

〒010-0001

秋田市中通2丁目4-19



商工中金

書で秋田を元気に！

(有)書友社

代表取締役

鈴木 サエ子



住所／山王沼田町11-11
TEL／862-3484
営業時間／9:00～17:00
定休日／土曜日・日曜日・祝日
URL／<https://www.shoyusha.com>

月刊教育書道誌「書友」の編集・発行、書写書道用品の販売等を手掛けています。また、昨年から「誰でも参加できる書道展覧会「書友展」」を企画・運営しており、書を通して秋田を元気にする取組にも力を入れています。

現在、令和6年書友展にご協賛いただける企業様を募集しております。古くから大切に継承されてきた文化の魅力を伝える、秋田を元気にするという趣旨にご賛同いただければ幸いです。



協賛企業様募集中！
昨年の書友展の様子(1,200人以上の方にご来場いただきました)

おとな女子の人生を変えるスタジオ！

H&A MOVEMENT Studio

代表

山口 マユミ



住所／土崎港南2-4-33-3階
TEL／070-6950-6138
営業時間・定休日はHPをご確認ください
URL／<https://ha-movement.amebaownd.com/>

秋田市土崎にある、元プロダンサーが主宰するダンススタジオです。

ダンスの他、バレエやヒップホップ、踊るのが苦手という方も通っていただけるピラティス・体づくり健康体操・ルーシーダットンヨガなど目的に応じたレッスンを自由に受講いただけます。

また、理学療法士と提携しており、怪我の防止にも努めております。

プロダンサーを目指す方からフレイル予防まで幅広い目的で皆様に楽しんでいただいております。クーポンご利用でお得に受講いただけますので、お気軽にお問い合わせください。



スタジオ内



講師の皆様

歴史あるディベア専門店

シュタイフ秋田

責任者

菅原 亜子



住所／中通二丁目6-2
(公営駐車場1F)
TEL／853-6685
営業時間／10:00～19:00
定休日／なし
URL／[Instagram.com/steiff_akita/](https://www.instagram.com/steiff_akita/)

シュタイフ社 (Steiff) は、1880年にドイツで誕生し、世界で初めてディベアを作った歴史的なトップブランドです。シュタイフ秋田ではディベアをはじめとしたぬいぐるみの他、ベビー&子供服も豊富に取り揃えております。

ぬいぐるみ作りで培われた「素材へのこだわり」「丁寧な縫製」「世界基準の品質管理」は出産祝いにも最適です。



店舗外観



出産祝いにピッタリ

ご満足いただけるサービスを目指して

(株) さすがや 買取専門店さすがや・ iPhone修理SHOP

代表取締役

佐藤 貴夫



住所／【MEGAドンキホーテ秋田店】
秋田市旭北錦町4-58
(MEGAドンキホーテ秋田1階)
TEL／883-3053
営業時間／10:00～19:00
※店舗により異なります。
URL／<https://sasugaya.jp/>

当社は、全国にある買取専門店さすがや・iPhone修理SHOPの運営を行っており、県内では、2019年2月にオープンした買取専門店さすがや・iPhone修理SHOP【MEGAドンキホーテ秋田店】を含む6店舗を展開しております。お客様がご満足いただけるよう、専門の知識を持つプロのスタッフが買取、修理を行わせていただきますので、お気軽にご来店ください。



iPhoneの画面割れからバッテリー交換まで最安即時対応



MEGAドンキホーテ秋田店



「令和6年能登半島地震」 災害義援金についてのご報告とお礼

皆様からお預かりした義援金は、

3,770,000円

 (1口1万円377口)

集計期間(2024年1月15日～2月16日)

多くの皆さまからの温かいお気持ちに感謝いたします。

このたびは、「令和6年能登半島地震」災害義援金募金にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

皆様よりご協力いただいた義援金は、日本商工会議所を通じ被災地商工会議所へ贈呈され、被災事業者の再建や被災商工会議所の復旧・復興等に向けて活用させていただきます。

このたび被災されました方々には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

以下にご協力いただきました事業所様をご紹介します。

20口以上

秋田いすゞ自動車(株)、(株)秋田クボタ、(有)斎藤昭一商店、(株)ヨシダアニー

10口以上 20口未満

(株)相場商店、秋田協同書籍(株)、(協)秋田市民市場、秋田中央交通(株)、旭建設(株)、羽後設備(株)、羽後電設工業(株)、奥羽住宅産業(株)、コマツ秋田(株)、(株)サノ・ファーマシー、猿田興業(株)、石油資源開発(株)秋田事業所、タプロス(株)、千代田興業(株)、東北運輸(株)、(株)トヨタレンタリース秋田、日本精機(株)、ネットトヨタ秋田(株)、富士フィルムB I 秋田(株)

5口以上 10口未満

秋印(株)、(一財)秋田市駐車場公社、秋田ステーションビル(株)、秋田総合リース(株)、(株)ウヌマ地域総研、吉川税理士事務所、(有)すぐる不動産、(株)ソユー、(株)ドリームリンク、東日本電信電話(株)宮城事業部秋田支店

1口以上 5口未満

(株)RB advance、秋田印刷製本(株)、秋田県産(株)、(一社)秋田市建設業協会、秋田製錬(株)、秋田日産自動車(株)、秋田まちづくり(株)、(株)英明工務店、小野幹彦税理士事務所、鍛冶伸税理士事務所、(株)金萬、(株)境田商事、(有)佐々木製作所、(株)JTB秋田支店、社会保険労務士小笠原浩之事務所、スズキテント(有)、(株)創造舎、辻兵商事(株)、東部瓦斯(株)秋田支社、日本製紙(株)秋田工場、日本電機興業(株)、(株)パウハウス、(株)マルシン、丸谷塗装工業(株)、山二建設資材(株)、(有)和幸会計マネジメント

これからの行事

～お待ちしております～

月日	行事	時間	場所
3/14 3/15	ビジネススクール凌雲塾 「新入社員研修」	(3/14) 13:30～ (3/15) 9:30～	秋田キャッスル ホテル
3/25	秋田異業種交流会定例会	12:00～	当所7階
	情報通信部会 (DX事例紹介 セミナー)	14:00～	ANAクラウン プラザホテル 秋田
	申込・詳細		
3/27	新入社員合同入社式	9:30～	イヤタカ

秋田大学AI研究センター開所式を開催いたします

日時：令和6年3月18日（月）
13時30～14時30分
場所：秋田大学手形キャンパス
総合研究棟（情報教育系）
詳細・お申込みは右記QRから



SMART CONSTRUCTION

現場に、未来がやってくる。

KOMATSU

コマツ秋田株式会社

本社
秋田市大町3丁目4-1 NLP秋田ビル606
TEL: 018-865-1330



PC200i-11

保険とリース、新規取次ぎ「フラット35」
ご相談はお気軽にどうぞ!!



株式会社
北日本ベストサポート

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号 岸ビル内
TEL.018-883-1888 (代) FAX.018-883-1822
URL <https://www.knbs.jp>

経営に役立つ「WEBセミナー」 無料配信中!!

経営実務や税務、経理、人材育成など700以上のセミナーを配信しています。パソコンやスマートフォンで、いつでもどこでも視聴可能です。経営支援情報の入手、社内研修、自己啓発などには是非ご活用ください。

オススメのセミナー

◎ビジネスマナー基礎講座 (80分)

社会人としておさえておきたいビジネスマナー。美しい所作は相手に好感を持たれるだけでなく、自分の心が整い仕事への集中力が高まります。言葉遣いや敬語のルール、訪問時のマナー、来客対応、電話対応など、社会人に欠かせない基本的所作をお伝えします。

◎社労士が考える 円滑な人間関係を築くためのコミュニケーション術 (33分)

心理学をベースにしたコミュニケーションスキルを学び、信頼関係構築のポイントを習得します。本セミナーではコミュニケーションのモデル事例を紹介し、自分の性格と相手の性格の違いを知ることの大切さをお伝えします。

※ご視聴は…

<https://www.akitacci.or.jp/post-13927/>

※問い合わせ先…

秋田商工会議所 経営支援課
TEL 866-6677



きこえてくる、色がある
さわりたくなる、文字がある

未来を描く、夢人間集団

秋田活版印刷株式会社

〒011-0901 秋田県秋田市寺内字三千110-1 TEL.018-888-3500 (代)

協会けんぽ秋田支部の加入者の皆さまへ



全国健康保険協会 秋田支部
協会けんぽ

秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田 2階
TEL018-883-1841

協会けんぽ秋田支部の保険料率が変わります

令和6年度の健康保険料率及び介護保険料率は、令和6年3月分(4月納付分)から変更となります。皆さまの医療費等にもとづいて算出される健康保険料率は、健康づくり等への取組によって抑えることができます。年に1度は必ず健診を受けて、生活習慣等の改善が必要な方は、健診結果を参考に改善を行いましょう!

秋田支部の健康保険料率

9.86% → 9.85%

5年度 6年3月～
(4月納付分)

介護保険料率(全国一律)

1.82% → 1.60%

5年度 6年3月～
(4月納付分)

- ◆ 任意継続被保険者の方は、令和6年4月分(4月納付分)からとなります。
- ◆ 40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆ 賞与は3月に支払われる分から、変更後の保険料率が適用されます。

会員向けメールマガジン配信中! 経営に役立つ情報をお届けしています

ご登録は「maga@akitacci.or.jp」宛てに企業名をお知らせください【企画振興課 TEL.866-6679】

栄えある受章を祝う

～三浦名誉会頭 旭日中綬章受章記念祝賀会～

三浦 廣巳名誉会頭（秋田日産自動車㈱ 代表取締役会長）の令和5年度秋の叙勲受章を祝う祝賀会を2月26日、秋田キャッスルホテルで開催した。当所議員をはじめ、県内外の経済団体および業界団体等の関係者368名が出席。秋田県の産業振興をはじめあらゆる分野での振興発展に貢献された功績と受章の栄を称えお祝いをした。

